

(別紙)

## 平成30年度 産業廃棄物税基金充当事業 実績報告書

事業名：PCB廃棄物処理加速化事業

事業実施期間：平成27年度から平成30年度

担当課室名：環境生活部循環型社会推進課

担当班名：廃棄物指導班

TEL： 022-211-2463

e-mail: junkanh@pref.miyagi.lg.jp

URL :

### 1 事業の目的

平成24年度に、PCB廃棄物の処理期限を平成38年度まで延長する政令が施行された（その後、平成28年度に高濃度PCB廃棄物についての処分期間が法定化された。）。処理期限の延長は、低濃度PCB廃棄物の処理施設が限られていることが主因であり、本県においても、PCB廃棄物の処理の加速化に向け、新たな施策を打ち出していくことが求められており、本事業の実施により適正処理のさらなる推進を図るもの。

### 2 当該年度の実施事業の概要・実績

#### ① 処理困難者に対する低濃度PCB廃棄物の処理に係る支援

法人の解散等により保管しているPCB廃棄物を処理することのできない個人に対し、処理費用の助成を行った。（1件 204千円）

#### ② PCB廃棄物掘り起こし調査

自家用電気工作物設置者（8,627事業者）を対象としたアンケート調査（H27～H28）に基づき、各保健所において、未届け・未回答事業者等に対する現地調査・指導を行った。

PCB含有安定器が使用されていた可能性のある昭和52年3月以前に建築された事業用建物（18,732件）のうち一部地区（10,785件）を対象に、アンケート調査を実施した。

### 3 当該年度の実施事業の成果

処理困難者に対する処理費用の助成により、解散法人で使用され長年処理できずにいた低濃度PCB廃棄物を処理することができ、また、掘り起こし調査によって、これまで届出のなかった事業者やPCB廃棄物を把握し、適正保管及び早期処理に向けた指導を行うことができた。

### 4 今後の展開

処理困難者に対する処理費用等の助成事業を継続し、低濃度PCB廃棄物の処理促進を図るとともに、掘り起こし調査については、PCB含有安定器が使用されていた可能性のある昭和52年3月以前に建築された事業用建物を対象に、アンケート調査の継続及び現地調査により未処理PCB廃棄物の把握を進め、期間内処理のさらなる徹底を図っていく。

5 廃棄物の削減・リサイクル、適正処理の促進の効果等を示す指標の数値

(指標：低濃度PCB廃棄物の処理困難者の処理済率)

単位：%

平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
0	42	42	57	57

6 事業費の推移

単位：千円

平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
2,305	1,858	922	7,764